第2次遠野市総合計画

〔概要版〕



「永遠の日本のふるさと遠野」 第2ステージへ



遠野市長 本田敏秋

2つの個性が融合し躍動する新しい遠野郷の創造を目指して誕生した新「遠野市」は、合併して10年が経過しました。この間、第1次遠野市総合計画の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、市民の皆さまと共に知恵を出し合い、遠野スタイルの理念のもと、まちづくりを進めてまいりました。

中学校の再編に伴う教育環境の整備、総合食育センターや総合防災センターの整備のほか 遠野遺産認定条例や『遠野物語』発刊100周年記念事業など、市民一体となった新たな遠野 らしいまちづくりにも取り組んでまいりました。

このたび、平成28年度を初年度とする「第2次遠野市総合計画」を策定いたしました。 少子・高齢化対策などの重要性がますます高まる中、これまでの取組を発展させていくこと が重要ととらえ、基本理念を「遠野スタイルの創造・発展」とし、今後とも、将来像である 「永遠の日本のふるさと遠野」を目指すことといたしました。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づく「遠野スタイル創造・発展総合戦略」を策定し、総合計画の共通優先方針として掲げた「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」に重点的に取り組むことといたしました。併せて、健全な財政運営を図るため、第3次健全財政5カ年計画を策定したところです。

昨年12月5日には、念願であった復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の遠野インターチェンジが開通するなど、本市を取りまく交通環境が大きく変わる中、これを追い風に、産業振興、交流人口の拡大につなげていかなければなりません。

また、東日本大震災における後方支援活動の取組と震災により学び得た教訓を、今後も広く伝え続けていかなければなりません。

震災で失った本庁舎も、来年、とぴあ庁舎に隣接して完成する見込みです。まちづくりの 拠点が、いよいよ完成となります。今後とも、遠野のかけがえのない自然、歴史、文化、風 土といった地域資源を大切にしながら、遠野スタイルにより「永遠の日本のふるさと遠野」 の実現に全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、市長と語ろう会をはじめ、意見交換等で多くのご 意見、ご提言をお寄せいただきました市民の皆さま、そして、総合計画審議会委員、各種団 体の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成28年3月

目次

		The state of the s	Contract.
,	◆ 「永	遠の日本のふるさと遠野」第2ステージへ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ł	◆計画	画策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ž	◆基本	は構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6	1	将来像の基本的考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
N.	2	基本理念 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
100	3	将来像 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
	4	計画の大綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	5	共通優先方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11
7	◆前期	月総合計画の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	◆前期	明基本計画	
	大網	岡1 自然を愛し共生するまちづくり ・・・・・・・・・・・・	14
	大網	岡2 健やかに人が輝くまちづくり	19
	大網	岡3 活力を創意で築くまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	大綱	岡4 ふるさとの文化を育むまちづくり	27
	大綱	岡5 みんなで考え支えあうまちづくり	31
	◆財政	女計画	35
	◆資料	^{斗編}	
	遠野	アスタイル創造・発展総合戦略(概要版) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	遠野	Pみらい創造デザイン ······	45
	遠野	野市民憲章市民歌 ·····	72
	古書	き 古の花、良、 人 たどの幻介	70



第2次総合計画策定

まちづくりの目標

総合計画とは、市のまちづくりの指針となるもので、全国のほとんどの自治体が作成しています。

総合計画は、市の最上位に位置する計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。

「基本構想」は、本市が、まちづくりに向けた 基本理念や将来像、計画の大綱をまとめたもので 計画期間は10年間。「基本計画」は、基本構想で 定めた大綱の実現に向けて主要となる施策を分野 別に体系化したもので、前・後期5年ごとの計画 となります。

「実施計画」は、各施策を効果的に実施するため、財政計画とも整合を図りながら事業計画として設定したもので、社会情勢や市の財政状況なども考慮しながら、毎年度見直しをしています。

次の10年の将来像も 永遠の日本のふるさと遠野

新・遠野市誕生後の10年間は、第1次総合計画を策定し、まちづくりに取り組んできました。第1次総合計画に基づく市民協働によるまちづくりは、遠野遺産認定条例や『遠野物語』発刊100周年記念事業、沿岸被災地後方支援活動など、一定の成果を上げることができたことから、次の10年間の目標となる第2次総合計画も、そのス

タイルを継承。将来像を「永遠の日本のふるさと 遠野」、基本理念を「遠野スタイルの創造・発展」 とする基本構想を、昨年6月に策定しました。

この基本構想に基づき、前期基本計画を策定し、 昨年12月に市議会の承認を得ました。前期基本 計画では、5つの大綱と2つの共通優先方針に基 づく各種施策、そして、150の主要事業やまちづ くりの目標であり進行管理ができるよう135の「ま ちづくり指標」を設定しました。

また、市は、前期基本計画に合わせ「第3次健全財政5カ年計画」も策定。これは、前期基本計画の確実な実行を財政的に裏付けし、かつ健全な財政運用を約束するものです。健全財政を維持した上で、総合計画に掲げる「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目指します。

市民の思いを計画に反映

第2次総合計画には、市民の皆さんが描くまちづくりへの思いが込められています。市長と語ろう会や意見交換会、アンケート調査などで寄せられた皆さんの声を反映。

また、市民や関係団体の代表者ら25人で構成する「総合計画審議会」で、計画の審議と計画の評価をいただいています。総合計画は、市と市民が一緒に目指す、まちづくりの目標です。「永遠の日本のふるさと遠野」を目指し、市民一丸となって、第2ステージに挑んでいきましょう。









総合戦略で未来を拓く

減り続ける人口

新・遠野市が誕生した時点で約3万2千人だった本市の総人口は、この10年で約4千人減少し、現在は約2万8千人。国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)によると、このまま減少が続けば、今から24年後の2040年には1万8千人を割り込むと推計されています。

地域の活力を失わせる人口減少一。全国的に人口減少、東京一極集中が進む中、国は、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」を施行。本格的に、人口減少や地方創生に対する取組を始めました。

人口2万人を死守! ビジョンと総合戦略を策定

市はこれに基づき、平成27年4月「遠野市まち・ひと・しごと推進本部」を設置。人口の現状を分析し、将来の人口を展望する「遠野市人口ビジョン」と、人口減少に立ち向かうための目標や具体

的な取り組みを掲げた「遠野スタイル創造・発展 総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンでは、さまざまな施策を展開する ことで、2040年の総人口は、社人研の推計より も約2千4百人多い2万2百人程度まで歯止めを 掛けられると推計しました。

総合戦略は、市総合計画の共通優先方針である 「産業振興・雇用確保」「少子化対策・子育て支援」について重点的に取り組むとともに、地域の 特色を生かすことで人口減少に歯止めをかける戦 略です。

各分野で構成する有識者会議や市議会議員との 意見交換会による意見・提言を反映。地域が一体 となった遠野スタイルの戦略を展開し、地域経済 の発展と「子育でするなら遠野」の実現を目指し ます。

人口減少に歯止めをかけるためには、市民の皆さまの協力が必要不可欠です。「永遠の日本のふるさと遠野」を後世に残すために、一緒に取り組んでいきましょう。







計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、平成17年10月の市村合併に際して定めた「市町村建設計画(新市まちづくり計画)」を踏まえ、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする「遠野市総合計画」を策定し、「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げ、その実現に向けて、まちづくりを進めています。

現在、我が国の社会情勢は、地方分権の推進、少子化や高齢化の進行、人口減少社会の到来、自然災害等に対する危機管理の重要性、エネルギー問題や環境に対する市民意識の高まりなどにより、大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる市勢の発展に結び付けていくためには、本市の地域特性や地域資源を生かし、市民と行政が協働・連携しながら、未来を見据えたまちづくりを推進していく必要があります。

そのため、市民の参画を得ながら、本市の目指す将来像とその実現のための政策をまとめた平成28年度を初年度とする総合計画の策定を行いました。

2 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

基本

基本構想は、本市が目指す将来像やまちづくりに向けた基本理念を明確にする とともに、実現するために推進すべき計画の大綱を示します。

計画期間は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要があることから、10年間(平成28年度~平成37年度)とします。

基本計画

基本計画は、基本構想で定めた計画の大綱の実現に向けて、必要となる主要施策を分野別に体系的に明らかにします。

計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期5カ年(平成28年度~平成32年度)、後期5カ年(平成33年度~平成37年度)の計画期間とします。

実施 計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を効果的に実施するために、財政計画との整合性を図りながら、実効性のある事業計画として設定するもので、計画期間は3カ年とし、毎年度更新するローリング方式とします。

現行計画の評価と検証

〈まちづくり指標と主要事業について〉

成果

主要事業は、140事業中、133事業に着手し、95%の達成率となっており、おおむね計画どおり実施することができました。

まちづくり指標では、148指標中、108指標(73%)がおおむね達成(90%以上)となりました。未達成40指標の未達成要因は、自然環境の変化などの影響によるものが9指標、目標値の設定が高過ぎたものが14指標であり、内的要因は17指標であることから、おおむね計画どおり目標を達成することができました。

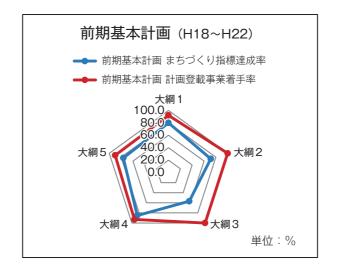
大綱ごとの結果は、下図のとおりです。

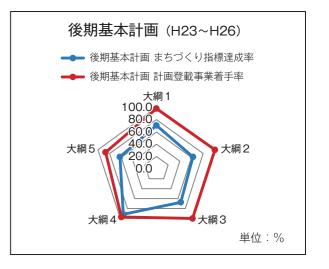
主要事業については、164事業の計画に対し、平成27年度前期までに160事業が実施され、未着手は4事業です。着手率は98%となっており、おおむね計画どおり実施しています。

後

まちづくり指標では、平成26年度においては137指標中、97指標(71%)がおおむね達成(90%以上)となりました。未達成40指標の未達成要因は、自然環境の変化や東日本大震災の影響による外的要因が11指標、目標値の設定が高過ぎたものが2指標、取組が十分でなかった内的要因が27指標となっており、今後、市民等との連携や啓発に取り組み、着実な推進を図ります。

大綱ごとの結果は、下図のとおりです。





4 計画策定の方針

総合計画策定における基本方針を次のとおりとしました。

- 1 第1次総合計画の実績を踏まえた計画であること。
- 2 市民の意向を反映させた市民協働による計画であること。
- 3 まちづくりの進行管理ができる計画であること。
- 4 国・県の動向に対応するとともに、財政計画と合致した計画であること。

市長と語ろう会等の開催

市長と語ろう会、現地視察、各種団体との意見交換会等を実施しました。平成27年度の市長と語ろう会は、4月15日から5月20日にかけて市内11地区で開催し342名が参加、179件の意見提言をいただきました。

ワーキンググループによる検討会の開催

31の分野別のワーキンググループを編成し、まちづくり指標の設定、行政や市民が果たす役割などを延べ175人の参加により検討しました。

5 人口の現状と見通し

人口構造

(1) 総人口・世帯数

平成22年国勢調査によると、本市の人口は29,331人で、世帯数は9,888世帯、 一世帯当たりの人員は2.97人となっています。

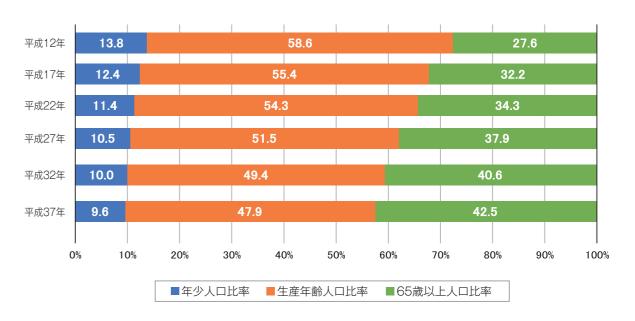
将来推計では、平成37年には人口が24,000人を下回る見通しで、世帯数は、8,594世帯、一世帯当たりの人員は2.71人となる見通しです。



(2) 年齢別人口

平成22年国勢調査によると、本市の年齢構成は、年少人口(0~14歳人口)比率が11.4%、生産年齢人口(15~64歳)比率が54.3%、65歳以上人口比率が34.3%となっています。

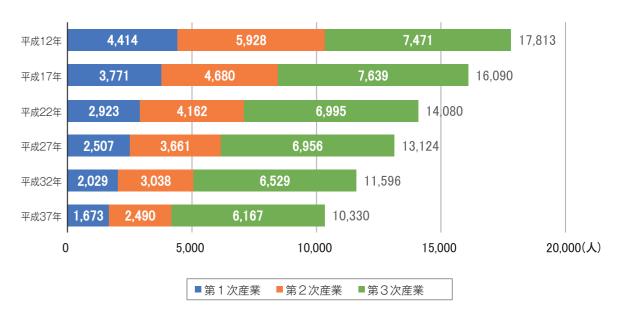
将来推計では、平成37年には年少人口比率が9.6%、生産年齢人口比率が47.9%、65歳以上人口比率が42.5%と少子高齢化が進展する見通しです。



(3) 就業人口

平成22年国勢調査によると、本市の就業人口の合計は14,080人で、産業別就業割合は、第1次産業が20.8%、第2次産業が29.5%、第3次産業が49.7%となっています。

将来推計では、平成37年には10,330人になる見通しであり、産業別就業割合は、 第1次、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する見通しです。



※ 資料: 国勢調査、将来推計は国立社会保障・人口問題研究所の数値

基本構想

(期間:平成28年度~37年度) 平成27年6月策定

1 将来像の基本的考え方

新市誕生に当たって策定した第1次総合計画では、合併後の新市の長期的な視点に立ったまちづくりを進めるため、基本構想として、市民と行政との協働活動による「遠野スタイルの創造」を基本理念に、将来像として「永遠の日本のふるさと遠野」を掲げ、まちづくりに取り組んできました。

また、第1次総合計画の策定に併せて、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、 伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」 として、創造・発展させることを目的に、市民憲章を定めました。

遠野市民憲章

(平成18年9月6日策定)

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。
- 1 共に考え支えあって、未来を望む恊働のまちをつくります。

この市民憲章は、基本理念に基づく将来像を実現するための5つの大綱から成り立っており、本市で暮らす人々が、より良い生活を築いていくための基本的な考え方を表したもので、市民に定着しています。

本総合計画においても、第1次総合計画の基本構想の考え方を継承して、今後の進むべき 方向性と将来像を設定します。

2 基本理念

本市のまちづくりの基本理念である「遠野スタイル」は、市民センターや各地区センター を拠点に、各種団体などによって実践されています。

このような地域資源を生かした市民と行政の協働スタイルは、これまでの10年の取組において、広く市民に周知されてきました。

地方分権社会、国際化の進展に伴い、この協働スタイルの重要性が益々高まっていく中、本総合計画においても、地域づくりをはじめ、産業の活性化や少子化・高齢化対策、環境問題など、あらゆる分野において、これまでの取組を継承し、さらに発展させるため、「遠野スタイルの創造・発展」を基本理念とします。

■基本理念■ 遠野スタイルの創造・発展

遠野スタイルとは、「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調に展開するまちづくりであり、同時に、 持続可能なまちづくりの仕組みを創造しようとする市民と行政の協働活動そのものです。

特に、東日本大震災において、人と人の絆、地域と地域のつながりにより、沿岸被災地の後方支援基地として救援物資の提供や人的支援に重要な役割を果たしたことも「遠野スタイル」の姿です。



3 将来像

将来像の基本的考え方と基本理念を踏まえ、「永遠の日本のふるさと遠野」を継承し、本市の将来像とします。

■将来像■ 永遠の日本のふるさと遠野

「永遠の日本のふるさと遠野」は、自然と共生しながら、人々が健やかに輝き、活力にあふれ、 ふるさとの文化を育み、市民一人ひとりの郷土への誇りと愛着と熱意によって、みんなで築 くふるさとです。

悠久の時を越えて継承してきた遠野らしさを生かし育むとともに、その魅力を積極的に発信することにより、「永遠の日本のふるさと遠野」を創造します。

4 計画の大綱

基本理念に基づく将来像を実現するため、平成18年9月に制定した「遠野市民憲章」を踏まえ、5つの大綱を定めて、まちづくりに取り組みます。

■将来像■ 永遠の日本のふるさと遠野

共通優先方針

- (大綱 1) 自然を愛し 共生する まちづくり
- 1 産業振興・雇用確保
- 2 少子化対策・子育で支援

(大綱2) 健やかに 人が輝く まちづくり



□_Ø [大綱4] ふるさとの 文化を育む まちづくり



■基本理念■ 遠野スタイ

遠野スタイルの創造・発展

地域の特性や 資源を活かすこと 自分たちのまちをより良く しようと行動すること 市民が主体性を持つこと

5 共通優先方針

将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」を実現するためには、特に、人口減少という現実に向き合い、少子化対策、人口の社会減対策などの施策を総合的に再編して取り組むことが求められています。

そのためには、産業振興・雇用確保、少子化対策・子育て支援の関連施策を再構築し、新たな時代に対応した心豊かな生活と地域づくりに取り組まなければなりません。

このことから、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、大綱1から大綱5までにおける施策を総合的に組み合わせた相乗効果により、生産人口の増加と生活基盤の安定を図ります。併せて、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに努めます。

1 産業振興・雇用確保

産業振興と雇用確保を図るために、地域資源を生かした生産、加工、販売に取り組む 6次産業を総合的に推進します。併せて、地域産業の振興と企業が求める人材の育成や、 新たな事業の創出への支援を図るなど、市民所得の向上と定住人口の拡大に取り組みま す。

また、復興支援道路の整備に併せ、防災、産業振興、観光・移住案内などの拠点として、広域的な視点に立った特色ある「道の駅」の進展に努め、交流人口などの拡大を図ります。



2 少子化対策・子育で支援

少子化対策と子育て支援を推進するために、男女が出会う機会の創出から妊娠・出産・ 育児にいたる切れ目のない支援、保育と教育の充実、住宅の確保と憩いの場の整備など に取り組みます。特に、妊産婦への包括的な支援体制の充実を図り、安心して子育てが できる環境づくりに努めます。

また、学校・家庭・地域との連携、協力のもと、 次代を担う子どもたちの「知育・徳育・体育のバラ ンスのとれた力」を育む取組を推進します。

第2次総合計画 前期基本計画の体系

大綱1 自然を愛し共生するまちづくり 環境とくらしの調和 自然と共生する環境づくり 遠野らしさを醸し出す景観の保全 快適な居住環境の形成 快適な居住環境の整備 安全でおいしい水の安定供給 衛生的な生活環境の整備 道路基盤の整備 道路交通基盤の充実 交通基盤の整備 安心安全な地域づくり 防災・消防・救急 将 防犯・交通安全・消費者保護 情報基盤の充実 来 大綱2 健やかに人が輝くまちづくり 基本理念 健康づくり活動の推進 健康づくりの推進 - -医療体制の充実 永 地域福祉活動の充実 地域福祉の充実 高齢者の生きがいづくりの推進 遠 介護予防・介護サービスの充実 障がい者福祉の充実 遠野ス の 社会保障の充実 少子化対策・子育て支援 子育て支援の推進 児童・母子等福祉の充実 日 タ 大綱3 活力を創意で築くまちづくり 本 1 農業の振興 農林業の振興 の ル 林業の振興 0 商工業の振興 商工業の振興による雇用創出 is 中心市街地の活性化 創造 観光と交流のまちづくり 観光の振興 る 交流から定住への推進 地域間交流の推進 さ 国際交流の推進 2 大綱4 ふるさとの文化を育むまちづくり 遠 ふるさと教育の推進 就学前教育の充実 学校教育の充実 野 生涯学習の推進 社会教育の充実 芸術文化活動の推進 ふるさとの文化の継承・創造 郷土文化の保存と活用 文化財の保護と継承 郷土の文化を生かした地域創造 大綱5 みんなで考え支えあうまちづくり 市民との協働による地域づくりの推進 住民主体のふるさとづくり 男女共同参画社会の推進 広報広聴と情報公開 「経営改革大綱」の推進 行財政基盤の強化 広域連携 行政サービスの向上 市民サービスの充実 公共施設の整備と活用

大綱別主要事業とみんなで取り組むまちづくり指標

	大綱名	主要事業数	まちづくり指標数
大綱1	自然を愛し共生するまちづくり	35	23
大綱2	健やかに人が輝くまちづくり	28	25
大綱3	活力を創意で築くまちづくり	46	47
大綱4	ふるさとの文化を育むまちづくり	26	27
大綱5	みんなで考え支えあうまちづくり	15	13
	計	150	135

◇ 全指標の達成状況を毎年公表します。



1 自然を愛し共生するまちづくり

豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。

市民が、豊かで美しい自然環境を愛し、かけがえのない自然と共生しながら、安全で快適に暮らせる、住んで良かったと実感できるまちづくりに取り組みます。

政策

- ① 自然と共生する環境づくり
 - ② 快適な居住環境の形成
 - ③ 道路交通基盤の充実
 - ④ 安心安全な地域づくり

新エネルギービジョンの 推進

自然環境の保全

16.00

魅力ある 中心市街地の形成

豊かな自然を愛し 平和で住みよいまち



1

消防防災拠点の 機能充実 ケーブルテレビ ネットワークの充実



① 自然と共生する環境づくり

自然との共生においては、市民共通の財産である遠野の歴史・風土及び街並み、美しい 山河などの自然環境や、田園及び山里の景観を守り育てるとともに、後世に引き継ぎます。

また、東日本大震災を契機に、豊かな地域資源を生かすことへの期待が高まっていることから、「遠野市新エネルギービジョン」が示す再生可能エネルギーの導入を推進し、地域資源の循環活用と自然景観が調和する社会を目指します。

施策

- (1) 環境とくらしの調和
- (2) 遠野らしさを醸し出す景観の保全

■ 主要事業(抜粋)

岩手中部広域行政組合 一般廃棄物処理施設建設事業	岩手中部広域行政組合負担金(遠野市・花巻市・北上市・ 西和賀町のごみの広域処理)
ごみダイエット事業	リサイクル促進事業費補助金(ごみ減量化物品購入助成、 資源集団回収奨励金、地域環境美化活動推進)
新エネルギービジョン推進事業	薪ストーブ・次世代自動車・燃料電池の普及促進、 小水力発電の導入
防犯灯LED照明導入事業	リース方式によるLED照明の導入

みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
市民一人1日当たりのご み排出量	g/ 人·日	883	850	842	834	826	818	ごみの排出量を年1%減量する。
市民環境団体登録数	団体	68	68	68	68	68	68	ふるさと遠野の環境を守り育てるため、 市民環境団体の育成を図る。
小中学校等の環境学習 及び環境活動の実施	□	76	77	78	79	80	81	子どもたちの環境教育を推進するため、 小中学校、児童館、保育園等の環境学 習及び環境活動を促進する。毎年1回 増を目指す。

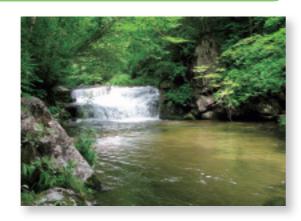




15

② 快適な居住環境の形成

快適な居住環境においては、道路、水路、汚水処理などの生活に身近な環境の一体的な整備を進めるとともに、本庁舎の整備と合わせた遠野駅前通り周辺の再開発による魅力ある中心市街地の形成と都市機能の充実を図ります。



施策

- (1) 快適な居住環境の整備
- (2) 安全でおいしい水の安定供給
- (3) 衛生的な生活環境の整備

■ 主要事業(抜粋)

安心安全な水路づくり事業	水路の改修工事	
空家等対策事業	特定空家等の解消、空家等の有効活用	
快適住マイル応援事業	リフォーム、水洗化及び子ども部屋増築に対し商品券助成	
水道ビジョン推進事業	老朽管の更新、小規模給水施設の工事	

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
快適住マイル応援事業申 込戸数	戸	74	75	75	75	75	75	一般住宅の改修に係る費用を助成する ことにより、市民の快適な生活環境の 整備や水洗化を促進する。
水道管路の更新延長 (5年間の延長18,660m)	m	2,916	4,460	1,200	4,430	3,250	5,320	遠野市水道ビジョンに基づき老朽管更 新を行う。
水洗化率	%	55.3	60.4	62.0	63.7	65.4	67.2	平成32年度までに水洗化率67.2%を目 指す。

[※] 水洗化率→市総人口に対する水洗化された人口の割合

③ 道路交通基盤の充実

道路交通基盤においては、東北横断自動車道 釜石秋田線の釜石までの全線開通に向けた整備 を推進するとともに、その活用を図ります。市 民生活の利便性を高めるために、市道の整備、 橋梁の老朽化対策を進め、長寿命化を図ります。

また、総合交通対策として、効率的で持続可能な生活交通システムの構築を図ります。



施策

- (1) 道路基盤の整備
- (2) 交通基盤の整備

■ 主要事業(抜粋)

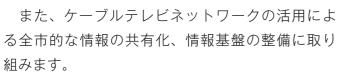
安心安全な道づくり事業	道路の整備、改修工事
橋梁長寿命化整備事業	橋梁の改修工事
総合交通対策事業	公共交通会議、市営バスの運行、地方路線対策事業、バスの更新
道の駅魅力UP事業	道の駅「遠野風の丘」の機能充実

みんなで取り組むまちづくり指標

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
市道改良率	%	48.5	48.5	48.5	48.6	48.6	48.6	国土交通省社会資本整備総合交付金事 業による計画的な整備を図る。
市道舗装率	%	44.9	44.9	45.0	45.0	45.0	45.1	国土交通省社会資本整備総合交付金事 業による計画的な整備を図る。

④ 安心安全な地域づくり

安心安全な地域づくりにおいては、東日本大震 災において内陸部に位置する本市が、沿岸被災地 の後方支援基地として救援物資の提供や人的支援 に重要な役割を果たしたことから、広域的な災害 に対応できる消防防災拠点としての機能充実・体 制強化を図るとともに、地区単位での自主防災組 織の育成、関係機関・団体・地域が一体となった 交通安全や防犯活動を推進します。





施策

- (1) 防災・消防・救急
- (2) 防犯・交通安全・消費者保護
- (3) 情報基盤の充実

■ 主要事業 (抜粋)

消防防災施設等整備事業蓬田地区及び宿・湯屋地区コミュニティ消防センター、消火栓、防火水槽消費者支援事業消費相談専門員の配置、消費者保護、弁護士無料相談、人権擁護活動ケーブルテレビFTTH化整備事業FTTH(光ケーブル)伝送路設備への更新(小友地区)、旧遠野エリア全域のFTTH化携帯電話不感地域解消事業鉄塔の整備等(大洞地区、米通地区)

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
防災関係講習会等の参加 者数	人	450	500	500	500	500	500	毎年度500人の参加者を維持する。(防 災訓練参加者を除く)
消防団員数	人	928	935	935	935	935	935	消防団員の条例定数である935人を維持する。
市内における刑法犯罪発 生件数	件	58	57	56	55	54	53	地域防犯活動の推進により、平成32年度 までに26年度実績値の10%減を目指す。
ケーブルテレビ加入率 (全体)	%	84.0	84.2	84.4	84.6	84.8	85.0	平成32年度までに加入率85%を目指す。

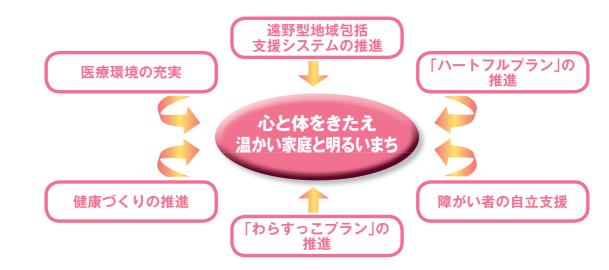
大綱 2 健やかに人が輝くまちづくり

心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。

保健、医療、福祉の連携を図りながら、遠野型地域包括支援システムを推進し、全ての市民が、心身ともに健やかで、いきいきとした人生を過ごし、助け合いながら輝くまちづくりに取り組みます。

政策

- ① 健康づくりの推進
 - ② 地域福祉の充実
 - ③ 子育で支援の推進





① 健康づくりの推進

健康づくりにおいては、生活習慣病や介護予防対策を推進するとともに、改修工事を終えた市民センターを拠点に、生涯スポーツや生涯学習が一体となった市民総参加による健康づくりを推進します。また、スポーツ活動では、子どもたちの体力や運動能力、競技力の向上を図ります。

地域医療においては、在宅診療をはじめ、介護予防、 保健予防活動を包括した医療を推進します。また、 医師確保に取り組むとともに、東北横断自動車道釜 石秋田線やドクターへリの活用により、市外医療機 関との連携を図り、救急搬送体制の強化を図るなど、 市民が安心できる医療環境体制の整備に努めます。



施策

- (1) 健康づくり活動の推進
- (2) 医療体制の充実

■ 主要事業(抜粋)

生活習慣病予防プログラム 推進事業	がん等の検診、健康相談、健康教育	
ICT健康づくり事業	ICTを活用した健康づくりの推進	
助産院ねっと・ゆりかご 推進事業	遠隔妊婦健診、妊婦・両親教室、妊産婦等の健康相談	
健康スポーツプログラム推進事業	本校プログラム、サテライト校、とすぽ大学	

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
朝食をとる習慣のある子供の割合	%	94.8	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	健全な食生活の実践のために朝食を食べる習慣の定着を図る。対象は、小中 高生。
特定健康診査受診率	%	50.2	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	疾病の予防・早期発見、重症化阻止、 医療費や介護費用を抑制するため、国 の示す目標値を目指す。
がん検診受診率	%	33.5	35.0	38.0	40.0	45.0	50.0	がんを早期発見し早期治療へつなげ、 がん死亡率の減少を図るため、国の示 す目標値を目指す。
スポーツ施設利用者数	人	204,435	205,000	205,200	205,400	205,600	205,800	運動公園、市民センター体育館、緑地 グラウンド等の施設管理サービスで指 定管理している施設及び生涯学習施設 の利用者数。

② 地域福祉の充実

地域福祉においては、高齢者が慣れ親しんだ地域や家庭で心身ともに健康でいきいきと 生活できるように、生きがいを持って活躍できる環境づくりと日常生活において支援を必 要とする人を地域で支えるために、参加と協働の地域づくりを構築する「ハートフルプラン」 を推進します。

また、身体、知的、精神の三障がいを総合的に一体化したサービスの円滑な実施を図り、 障がい者の自立支援を促進するとともに、福祉施設から地域生活への移行を促進するため、 在宅支援施策の充実を図ります。

施策

- (1) 地域福祉活動の充実
- (2) 高齢者の生きがいづくりの推進
- (3) 介護予防・介護サービスの充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 社会保障の充実

■ 主要事業(抜粋)

地域が家族いつまでも 元気ネットワーク整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所等整備への支援	
介護保険サービス利用者 支援事業	社会福祉法人が実施する介護保険サービスへの支援	
障がい者福祉タクシー事業	重度身体障がい者に対するタクシー助成券の交付	
わらすっこの育ち療育支援事業	療育教室、日中一時支援利用児童自己負担への支援、 幼児の育ち相談員の設置、難聴児童補聴器の購入への支援	

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
シルバー人材センター就 業延人員	人日	15,045	17,000	17,500	18,000	18,000	18,000	地域に密着した就業機会の増加を図る。
一人暮らし老人世帯等の 見守り回数	回 (見守対象 世帯数)	5,896	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	配食サービス事業等での見守り体制の 充実を図る。
生きがい活動支援通所事 業利用回数	回	6,368	6,300	6,400	6,400	6,400	6,400	介護予防、日常生活支援事業の充実を 図る。
認知症サポーター数	人	324	200	200	200	200	200	認知症介護の充実を図るためサポーター を養成する。
福祉施設から地域生活への移行者数	人	2	2	2	2	2	2	グループホームの整備、障がい福祉サービスの充実等を促進しながら、地域生活への移行を図る。

③ 子育で支援の推進

子育て支援においては、病児等保育の充実をはじめとする多様なニーズに対応した保育サービスを行うとともに、児童館や児童クラブの充実により、子どもの健全育成の強化を図るなど、総合的に「わらすっこプラン」を推進します。

また、わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、「子育でするなら遠野」をキャッチフレーズに各施策に取り組み、市民が安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくります。



施策

- (1) 少子化対策・子育て支援
- (2) 児童・母子等福祉の充実

■ 主要事業(抜粋)

妊娠・出産・子育て 包括支援事業	相談員の配置、母子保健や育児相談、要支援者への 包括的・継続的支援	
わらすっこプラン推進事業	わらすっこ支援委員会運営、基金助成事業 ほか	
地域子育て応援推進事業	ファミリーサポートセンターの運営	
保育所施設整備事業	附馬牛保育園、綾織保育園の改築整備	

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

_									
	まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
Î	合計特殊出生率	_	1.90 (H25 実績)	1.90	1.92	1.92	1.94	1.94	平成24、25年度の平均上昇率を基に、 ゆるやかな上昇目標を目指す。
	妊娠・出産について満足 している者の割合	%	87.2	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	育児不安が高まりやすい産後1か月程度の期間において、助産師や保健師から十分なケアを受けることができたかの満足度について、国が示す目標値を目指す。
	児童館・児童クラブ年間 利用延べ人数	人	136,814	137,900	138,400	138,950	139,450	140,000	児童健全育成のための児童館・児童クラブ運営の充実を図る。

[※] 合計特殊出生率= (母の年齢別出生数/同年齢の女性人口)の15歳から49歳までの合計 岩手県保健福祉年報の数値を適用

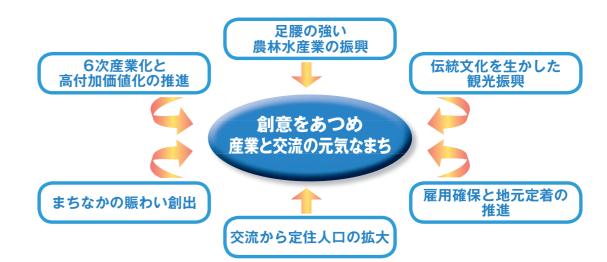
大綱 3 活力を創意で築くまちづくり

創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。

本市の資源や特性を生かした活力ある産業を創意で築くために、異なる産業分野と連携・協力して、地域の特徴を生かした6次産業や観光・交流などの振興により、市民所得の向上が図られるまちづくりに取り組みます。

政 策

- ① 農林業の振興
 - ② 商工業の振興
 - ③ 観光と交流のまちづくり





① 農林業の振興

農業においては、「農林水産振興ビジョン」に基づき、足腰の強い農林水産業の振興を図り、併せて、農地の利用集積、担い手確保や集落営農の育成、生産基盤の整備、農地の多面的機能維持活動などを支援します。また、耕畜連携を進め、畜産では、遠野牛の増産に取り組むとともに、遠野ならではの馬事振興を図ります。林業では、森林整備を進め、遠野地域木材総合供給モデル基地の機能を生かした木材産業の振興と遠野産材の需要拡大を図るとともに、木質バイオマスの利活用を促進します。



施策

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興

■ 主要事業(抜粋)

遠野の特色を生かした 野菜等生産支援事業

野菜、花き、ホップ、たばこ等の生産振興費への支援

肉用牛增産対策推進事業

いわて遠野牛生産拡大への支援、畜舎整備費の助成 ほか

6次産業化・地産地消推進事業

商品開発の業務委託、地産地消推進事業費の助成

国土保全森林対策事業

民有林の森林整備費の助成

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
農業生産額(耕種)	千万円	277	276	278	279	280	282	米、麦類、雑穀・豆類、いも類、野菜、 果実、花き・花木等、工芸作物、淡水魚、 特産品等生産額。
農業生産額(特用林産)	千万 円	27	28	29	29	29	30	原木しいたけ、わさびの生産額。
6次産業化関連効果額	億円	16.5	17.0	17.2	17.3	17.4	17.6	平成32年度に製造品出荷額(食料品の み)及び特産品販売額並びに農産物直 売所売上額17億6千万を目指す。
和牛子牛市場出荷頭数	頭	1,735	1,760	1,820	1,880	1,940	2,000	子牛出荷頭数の増頭を目指す。
乗用馬市場取引金額	万円	2,152	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350	需要に対応した馬の生産・育成を推進 する。
森林整備面積(年間整備 面積)	ha	494	490	509	547	585	585	計画的に森林整備を図る。県有林、市 有林、民有林の間伐等森林整備面積の計。

② 商工業の振興

商工業においては、特色ある地域資源を生かす取組を支援し、遠野ブランドの確立や地元特産品の高付加価値化を目指します。また、広域的な経済圏域で、人と資金が好循環し若者が定着する魅力ある雇用の場の確保を図るため、企業誘致の促進と地場企業の設備投資、人材育成の支援強化を図るとともに住環境整備に努めます。さらに、中心市街地に整備する本庁舎を核とする街並みの再開発を進め、まちなかの賑わい創出を図ります。

施策

- (1) 商工業の振興による雇用創出
- (2) 中心市街地の活性化

■ 主要事業(抜粋)

若者定住支援事業	若年者定着促進家賃の助成、人材育成への支援
遠野東工業団地整備事業	遠野東工業団地の整備(造成、市道拡幅、水道管設置、 消火栓設置 ほか)
遠野まちなか再生事業	町家家屋利活用、歩道融雪化整備・空き店舗リニューアルへの支援、 民話の道ポケットパーク再整備、穀町仮設住宅再整備 ほか
宮守まちなか再生事業	(仮称) 宮守中心市街地活性化センター改修整備、 情報板整備、公営住宅整備、支所及び支所周辺再構築調査

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
就職希望の高校生の就職率	%	100	100	100	100	100	100	市内に就職を希望する高校生の就職率 100%を目指す。
法人資産総額	億円	350	358	361	364	367	370	平成32年度に事業用資産(法人資産) 370億円を目指す。
大学等研究機関との共同 研究	件	1	1	1	1	1	1	毎年度大学等研究機関との共同研究実 施件数1件を目指す。
中心市街地の観光施設入 込数	人	64,726	80,000	90,000	100,000	100,000	100,000	中心市街地の観光施設等の入込数 100,000人を目指す。
空き店舗利用件数	件	2	2	2	2	2	2	毎年度、空き店舗改修助成を利用し、 市街地に新規出店した事業者2件を目 指す。



25

③ 観光と交流のまちづくり

観光においては、まつりやイベント、観光施設などの観光資源の情報発信に取り組むとともに、受入体制の強化を図り、新規誘客とリピーターの増加に努めます。また、外国人観光客の受入体制及び環境整備に取り組みます。

交流においては、遠野ツーリズムの推進や全国の 自治体、企業、大学及び民間を含めたネットワーク づくりを行い、交流人口の拡大を図ります。また、 「で・くらす遠野」の活動により、全国の遠野ファ ンの拡大を図るとともに、移住希望者の相談窓口や 空き家バンクを充実させ、定住人口の拡大を目指し ます。



施策

- (1) 観光の振興
- (2) 交流から定住への推進
- (3) 地域間交流の推進
- (4) 国際交流の推進

■ 主要事業(抜粋)

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
観光客入込数 (道の駅を含まない)	万人	52	54	55	56	57	58	 毎年度1万人の増加を目指す。
外国人観光客入込数	人	1,208	1,800	2,100	2,400	3,000	3,500	平成32年度までに市内を訪れる外国 人観光客3,500人を目指す。
定住者世帯数(累計)	世帯	61	85	100	120	140	160	「空き家バンク」と相談体制の充実を 図り、毎年20世帯の移住を目指す。
で・くらす遠野市民人口	人	300	300	300	300	300	300	遠野ファン=で・くらす遠野市民会員を毎年300人の登録を目指す。
中学生の海外派遣数	人	9	9	9	9	9	9	中学生を対象とした海外派遣を支援する。

大綱 4 ふるさとの文化を育むまちづくり

恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。

市民一人ひとりが、ふるさとに夢と誇りを持ち、長年にわたって培ってきた個性豊かな文化を大切にするまちづくりに取り組みます。

また、家庭・地域・学校が連携を強化しながら、学校教育や生涯学習の充実を図ることにより、郷土を愛し支えていく人材の育成を図ります。

政策

- ① ふるさと教育の推進
 - ② 生涯学習の推進
 - ③ ふるさとの文化の継承・創造

まれた文化を活かし 要を育む学びのまち 食育と地産地消の推進 文化によるまちづくりの 推進



① ふるさと教育の推進

就学前教育においては、幼児の生活の場である家庭や 地域、そして幼稚園・保育所などとの連携、さらには就 学に向けて、小学校との情報共有や相互理解を深める積 極的な連携・交流の場を確保します。

学校教育においては、小・中学校が連携し義務教育9カ年にわたる学習を充実させ、学力の向上に努めるとともに、児童生徒の知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動により、「生きる力」の育成を図ります。また、「温かみと潤いのある学習環境」と「地域にとって開放的で親しみのある学校」を基本とした教育環境の整備を図ります。さらに、学校給食では、地域の食文化への理解を深める「食育」の推進を図りながら、地産地消拠点としての総合食育センターによる安心安全な給食の提供を推進します。



施策

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 学校教育の充実

■ 主要事業(抜粋)

学力向上対策事業	教育相談員の配置、標準学力検査・知能検査の実施	
特定教科集中対策事業	特定教科学習支援員配置	
特色ある学校づくり事業	特色ある教育活動への支援	
小学校大規模改造整備事業	土淵小学校の大規模改造	

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
キッズ元気アップ教室参加者数	人	1,573	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	幼児期から体を動かす楽しさを実感させ、体力向上を推進する。
小学校標準学力検査偏差値	偏差値	53.8	53.8	53.8	53.9	53.9	53.9	全国標準学力検査(NRT)の結果を もとに、課題を分析しつつ学力向上を 図る。
中学校標準学力検査偏差値	偏差値	48.4	48.5	48.5	48.6	48.6	48.6	全国標準学力検査(NRT)の結果を もとに、課題を分析しつつ学力向上を 図る。
学校給食に使用する遠野 産食材の割合	%	65.3	65.5	65.8	66.1	66.4	66.6	遠野産食材を積極的に使用し、地域の 農畜産業や食文化の理解「食育」の推 進を図る。

※ 偏差値:全国の平均値を50として検査の結果を数値化したもの。50以上が全国平均以上となる

② 生涯学習の推進

生涯学習においては、市民センターや地区センターを拠点として、市民ニーズに応じた学習機会の提供に努め、市民の自己実現と社会貢献を支援します。

芸術振興においては、優れた芸術に触れる機会の充実や、遠野物語ファンタジーに代表される市民の芸術活動を振興し、潤いのある市民生活と豊かな感性を備えた人材の育成を図ります。



施策

- (1) 社会教育の充実
- (2) 芸術文化活動の推進

■ 主要事業

生涯学習のまちづくり推進事業

生涯学習講座・囲碁将棋教室等の開催、芸術鑑賞事業の実施、バレエスタジオ・少年少女合唱隊の運営 ほか

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
市民センター施設の利用者数(スポーツ施設除く)	人	186,011	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	生涯学習などの充実により、利用者数 を維持する。
市民センター・地区セン ター生涯学習講座の延べ 受講者数	人	4,911	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	受講者数の現状維持を図る。
家庭教育講座等の延べ参 加者数	人	1,558	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	受講者の現状維持を図る。
市民協働の芸術文化事業 の参加者数	人	1,771	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	平成25・26年度の平均参加者を維持する。



③ ふるさとの文化の継承・創造

郷土の文化においては、文化財の保護を通じて国指定重要文化財千葉家住宅や遠野遺産、郷土芸能などの文化的資産を次世代に継承するとともに、『遠野物語』をはじめとする郷土の歴史や民俗資料の収集・調査研究を進めながら遠野市史編さんに取り組み、その成果を広く発信して、文化によるまちづくりを進めます。



施策

- (1) 郷土文化の保存と活用
- (2) 文化財の保護と継承
- (3) 郷土の文化を生かした地域創造

■ 主要事業(抜粋)

図書館情報総合システム更新事業	図書管理システムの更新整備	
歴史文化基本構想策定事業	文化財の調査、基本構想の策定	
重要文化財千葉家住宅整備事業	千葉家住宅の改修整備	
「遠野市史」編さん事業	遠野市史の編さん	

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
博物館入館者数	人	19,613	20,000	20,200	20,400	20,600	20,800	平成26年度の入館者数を基準とし、毎年基準値の1%(200人)ずつの入館者の増加を目指す。
図書館の利用者数	人	17,008	16,300	16,000	15,800	15,500	15,300	平成26年度の利用率59%のため、利用率60%を目指す。
学校図書館・児童館への 貸出冊数	₩	12,510	20,900	21,100	21,200	21,400	21,500	貸出冊数を1校あたり小学校で50冊、 中学校で40冊増を目指す。
指定文化財説明板設置件 数(累計)	基	88	90	91	92	93	94	老朽化した説明板の更新。看板未設置 指定文化財、新規指定物件説明板を設 置し周知する。
遠野文化研究センター活 動の参加者	人	768	400	400	400	400	400	毎年度400人の参加者を目指す。
遠野ごだわりの「語り部」 認定者数	人	710	800	850	900	950	1,000	文化の継承と「語り」でにぎわうまちづくりの実現のため1,000人の認定を目指す。

大綱 5 みんなで考え支えあうまちづくり

共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。

地区センターを中心としたコミュニティーの振興を図り、市民が自ら地域活動に積極 的に参画し、市民と行政が共に考え、共に支えあう協働のまちづくりに取り組みます。 また、効率的で効果的な行財政運営を図るとともに、地域特性を生かした持続可能な まちづくりに努めます。

政策

- ① 住民主体のふるさとづくり
 - ② 行財政基盤の強化
 - ③ 行政サービスの向上

市長と語ろう会の開催 男女共同参画の推進 男女共同参画の推進 共に考え支えあって 未来を望む協働のまち 日立・連携行動プラン」 経営改革の推進

行政サービスの維持・向上



① 住民主体のふるさとづくり

市民との協働においては、地域づくり団体などが、まちづくりを主体的に行うための地域活動への支援・連携・協力の仕組みを構築し、まちづくりの担い手となるリーダーの育

成に努めます。さらに、男女がともにあらゆる 分野で、一層活動できる男女共同参画を推進し ます。

広報広聴においては、広報遠野やケーブルテレビなどを通じた分かりやすい情報提供と、市民が主体的に市政運営に参画できる「市長と語ろう会」の開催や「市政なんでも相談箱」などによる広報広聴の充実を図ります。



施策

- (1) 市民との協働による地域づくりの推進
- (2) 男女共同参画社会の推進
- (3) 広報広聴と情報公開

■ 主要事業(抜粋)

みんなで築くふるさと遠野 推進事業	活力ある地域づくり活動費の助成	
道と川の市民協働推進事業	環境整備活動(河川清掃、道路草刈)費の助成	
地域の元気応援事業	地域活動専門員の配置	
地区センター改修整備事業	地区センター改修整備、学びのプラットホーム事業の推進	

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
市内河川清掃参加者数	人	7,590	7,540	7,470	7,400	7,320	7,250	市民協働による河川清掃の推進を図る。 推計世帯数の80%を確保する。
道路環境整備参加者数 (延べ人数)	人	14,465	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	市民協働による市の環境整備を図る。
みんなで築くふるさと 遠野推進事業参画者数	人	1,654	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	地域の活性化につながる事業推進を図る。
各委員、協議会の女性参 画率	%	27.0	27.6	28.2	28.8	29.4	30.0	平成32年度までに30%とする国の目標 に合わせ設定。
市長と語ろう会参加者数	人	0	300	300	300	300	300	各地区で市長と語ろう会を開催し、市 政運営に反映させる。

② 行財政基盤の強化

行財政基盤の強化においては、市税などの歳 入確保、経費の節減と合理化、適正な公共施設 の維持による持続可能な公共サービスの実現、 補助金などの整理・合理化などを進め、民間委 託、民営化などの推進、事務事業を見直すとと もに新公会計制度への移行を図り、財政基盤の 強化に努めます。第三セクターについては、「遠 野スタイル自立・連携行動プラン」を踏まえ、 一層の経営改革や組織再編を働き掛けます。



施策

- (1) 「経営改革大綱」の推進
- (2) 広域連携

■ 主要事業(抜粋)

地籍調査事業	国土調査(上郷町佐比内・細越・平倉・板沢、土淵町栃内) の実施
市税等収納対策強化事業	滞納管理システム導入
地方公営企業会計移行事業	水道事務所の新会計システム構築
広域連携推進事業	広域連携の調査検討

みんなで取り組むまちづくり指標(抜粋)

まちづくり指標	単位	現状 (H26)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	指標設定の考え方
経営改革大綱実行計画の 達成率	%	77.1	80.0	80.0	90.0	90.0	100.0	経営改革を100%達成し、市民サービスの向上と財政基盤の強化を目指す。
市税等の収納率(現年分)	%	97.46	97.48	97.49	97.50	97.51	97.52	財政基盤の強化のため、市税等の収納 率の向上を目指す。
市民一人当たりの借入金 残高	千円	477	507	476	447	419	407	407千円以内に抑制を図る。
市職員数	人	373	363	360	356	353	351	平成32年4月1日に351人とする。

③ 行政サービスの向上

行政サービスにおいては、新庁舎における市 民の利便性を図るとともに、社会保障・税番号 制度の運用や、窓口業務のあり方を総合的に検 討し、サービスの充実に努めます。

公共施設の整備と活用については、今後の公 共施設のあり方とニーズの変化に対応した有効 活用に取り組みます。



施策

- (1) 市民サービスの充実
- (2) 公共施設の整備と活用

■ 主要事業(抜粋)

本庁舎整備事業	本庁舎整備	
遠野ふれあい交流センター改修事業	遠野ふれあい交流センターの改修整備	
旧中学校跡地活用整備事業	旧上郷中学校施設の改修整備	
遠野みらい創りカレッジ推進事業	遠野みらい創りカレッジの運営	
公共施設老朽化対策推進事業	公共施設の老朽化対策	



平成29年3月完成予定の本庁舎イメージ図

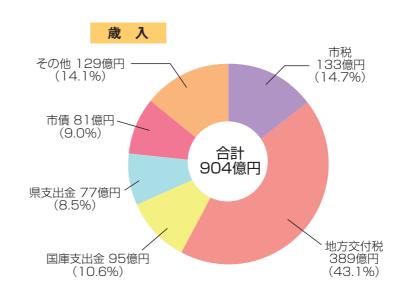
財 政 計 画

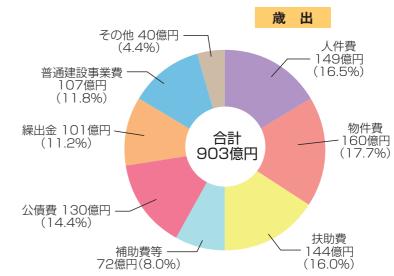
財政計画とは

財政計画は、地方公共団体が総合的な財政運営を行うための具体案です。これは、国及び都道府県における財政(予算)措置に伴う影響と、当該団体自身に認められる変動要因を取り入れた場合の収支の動き及び財政構造についての見込みを立て、併せて、それによって問題の所在を明らかにし、必要な財政対策の判断に供するためのものです。

また、行財政の運営は一時的なものではなく、ある程度将来を見越して計画的に行われるものです。このことから、財政計画は中長期的な視点に立って策定し、直接的には予算の編成のための先行的な財政見積として策定されます。

■前期基本計画期間内の財政見直し(H28~32)





遠野スタイル創造・発展総合戦略 (概要版)

第1章 遠野市人口ビジョン(調査分析)

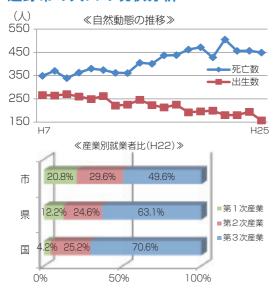
1 遠野市人口ビジョンの位置づけ

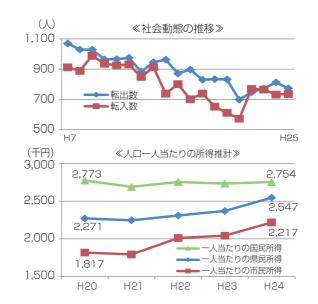
人口ビジョンは平成22年の国勢調査人口29.331人を基礎数値とし、情報の調査・分 析をすることで、『遠野スタイル創造・発展総合戦略』の実践に伴う本市の将来展望につ なげるものです。

2 遠野市人口ビジョンの対象期間

対象期間は、25年後の平成52年(2040年)までとします。

遠野市の人口の現状分析





4 人口減少に伴う影響

○高齢化による社会保障関係経費の増加と、子育で世代の減少による市内消費額の縮小 ○市内経済規模の縮小によって税収等の落ち込み、住民一人当たりの行政コストが拡大 ○人材不足による農村文化の衰退

市民意識調査による将来像



第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略

1 遠野市のつよみ

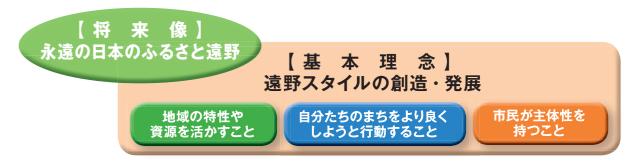
(1) 地域力は住民力

本市の地域力は、豊かな自然・歴史を背景に培われた"住民の力"です。

- ◎景観の保全
- ・農林畜産業を地域経済の基盤とし、田園風景や里山風景を維持してきた。
- ・農村の風習が多く伝承され、生活の姿そのものが懐かしい景観となっている。
- ◎歴史と文化の伝承
- ・古くから内陸部と沿岸部を結ぶ交易の拠点として、多くの物資や人々が集まった。
- ・馬にまつわる文化や多種多様の郷土芸能・伝統的技術が豊富に伝えられた。
- ◎市民協働による地域づくり
- ・約40年前の「カントリーパーク構想」により各町に配置された「地区センター」 を拠点に、住民と行政が力を合わせ、元気で特色ある地域づくり活動を展開してきた。
- (2) 縁が結んだ復興への絆 人と人とのつながりが東日本大震災被災地への市民一丸の後方支援につながりました。

2 遠野市の将来像

第2次遠野市総合計画では「遠野スタイルの創造・発展 | を基本理念に掲げています。 遠野スタイルとは、「地域の特性や資源を活かすこと | 「市民が主体性を持つこと | 「自分 たちのまちをより良くしようと行動することしを基調に展開するまちづくりです。



遠野市総合計画の基本構想の共通優先方針

「産業振興・雇用確保」と「 少子化対策・子育て支援」

産業振興と雇用確保を図るために、地域資源を生かした生産、加工、販売に取り組む 6次産業を総合的に推進します。併せて、地域産業の振興と企業が求める人材の育成や、 新たな事業創出への支援を図るなど、市民所得の向上と定住人口の拡大に取り組みます。 少子化対策と子育て支援を推進するために、男女が出会う機会の創出から妊娠・出産・ 育児にいたる切れ目のない支援、保育と教育の充実、住宅の確保と憩いの場の整備など に取り組みます。特に、妊産婦への包括的な支援体制の充実を図り、安心して子育でが できる環境づくりに努めます。

3 戦略の期間

総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 総合戦略策定にあたっての方向性

現状分析と歴史的文化による背景を踏まえ、人口減少の抑制と人口構造の若返りに取り 組む基本的方向性として、次の4点を掲げます。

- (1) 農村社会の価値を磨き、雇用の創出を図る
- (2) 子育てを地域で支える
- (3) 遠野で暮らしたい人が生活しやすい環境を整える
- (4) 高齢者が元気に暮らす地域をつくる

遠野らしさとは、遠野の「自然、歴史、文化、そして"ひと"」です。 地域の将来像は、地域住民が決定するものであり、集落生活圏が自立し、 持続するためには、地域住民自らが積極的に地域維持の取組に参画する ことが重要です。住民が地域づくりに参画することによって、都市や他 の農村にはない遠野市特有の文化を生み出す好循環が生まれます。

『遠野スタイル創造・発展総合戦略』は、住民が、地域で"稼ぎ"、"子育て"し、高齢となっても"安心して生活できる"まちづくりを、住民が主体となって実践することで、若い世代が"憧れる"(=移住)輝いた場所となるための総合戦略です。

5 総合戦略の展開

遠野スタイル創造・発展総合戦略の全体像 4つの戦略と5つの重点プロジェクト+プロジェクトX (エックス)

総合計画 共通優先方針			KPI※ (プロジェクトXはTPI)	主要事業	
		重点プロジェクト1 雇用確保のための内 発型・外発型商工業	創業支援件数 H31目標数値:6件 (H26数値:7件)	遠野東工業団地整備事業 ケーブルテレビFTTH化 整備事業	
		少 振英	企業新設·增設件数 H31目標数値1件 (H26数値:1件)	ほか 10事業	
	戦略 1 地域資源を生かし た雇用の創出		認定新規就農者数 H31目標数値:5人 (H26数値:1人)		
		重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の	重点野菜出荷額 H31目標数値:2.3億円 (H26数値:1.3億円)	遠野風の丘機能充実整備事業 タフ・ビジョン推進事業	
産業振興・		6次産業化と新たな 仕事の創出	農産物直売所売上額 H31目標数値:5.9億円 (H26数値:5.5億円)	- ASTパワーアップ事業 ほか 20事業	
雇用確保			6次産業化関連効果額 H31目標数値:17.4億円 (H26数値:16.5億円)		
	戦略2 観光から交流、そ して定住へ	重点プロジェクト3 観光振興と交流人口 の拡大による「で・く らす遠野」定住の促進	定住世帯数(累計) H31目標数値:140世帯 (H26数値:61世帯)		
			道の駅を含む主要観光施設観光客数(外国人観光客再掲) H31目標数値:188万人 (うち外国人 3,000人) H26数値:184万人 (うち外国人1,208人)	連携交流推進事業 で・くらす遠野定住促進事業 みらい創りカレッジ推進事業 インバウンド推進事業 ほか 20事業	
			観光宿泊者数 (民泊者数再掲) H31目標数値:85千人 (うち民泊者数 1,200人) H26数値:87千人 (うち民泊者数1,055人)		
			地域間交流者等受入者数 H31目標数値:700人 (H26数値:681人)		
	戦略3 子育で支援の推進	重点プロジェクト4 「子育でするなら遠野」の推進	合計特殊出生率 H31目標数値:1.94 (H26数値:1.90)	わらすっこプラン推進事業 助産院ねっと・ゆりかご推進	
			児童館・児童クラブ年間利用延べ人数 H31目標数値:139,450人 (H26数値:136,814人)	- │ 事業 │ 妊娠・出産・子育て包括支払 │ 事業	
\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\			わらすっこ割合 H31目標数値:14.02% (H26数値:14.02%)	ほか 22事業	
少子化対策・ 子育で支援	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会 参加の促進	ICT健康づくり事業 参加者数 H31目標数値:640人 (H26数値:462人)	市民協働事業	
			特定健康診査受診率 H31目標数値:60% (H26数値:50.2%)	П氏励働事業 I C T 健康づくり事業 老保交流事業	
			シルバー人材センター受託事業の就業延べ人数 H31目標数値:18,000人日 (H26数値:15,045人日)	ほか9事業	
まちづくり 遠野力の結集		プロジェクトX 人と人とのふれあい による"しあわせ度" の向上		遠野遺産認定事業 みんなで築くふるさと遠野 推進事業 芸術文化振興事業 ほか7事業	

^{※2} 遠野市農林水産振興ビジョンの略称。Tono Agriculture Forestry Fisheries Vision の頭文字をとって、「タフ・ビジョン」とし、 足腰の強いタフな農林水産業を目指すものです

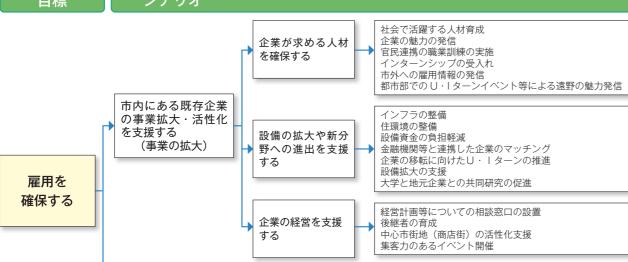
^{※3} KPIとは、重要業績評価指標のこと(Key Performance Indicator)



【雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興】

KPI目標達成のためのシナリオ

日描・シナロ



遠野で創業・起業

する魅力を宣伝する

重点プロジェクト2

【 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出 】

相談窓口の設置 特定創業支援証明書の発行

起業塾・研修会の開催

ネットワーク構築の機会創出

オフィス物件の紹介や税務・法務サービス等の提供

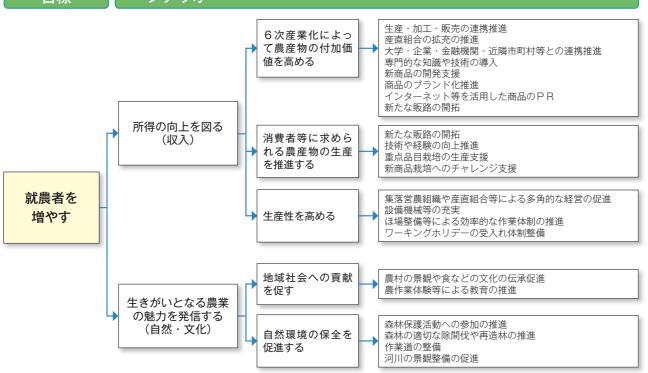
KPI目標達成のためのシナリオ

日輝

シナリオ

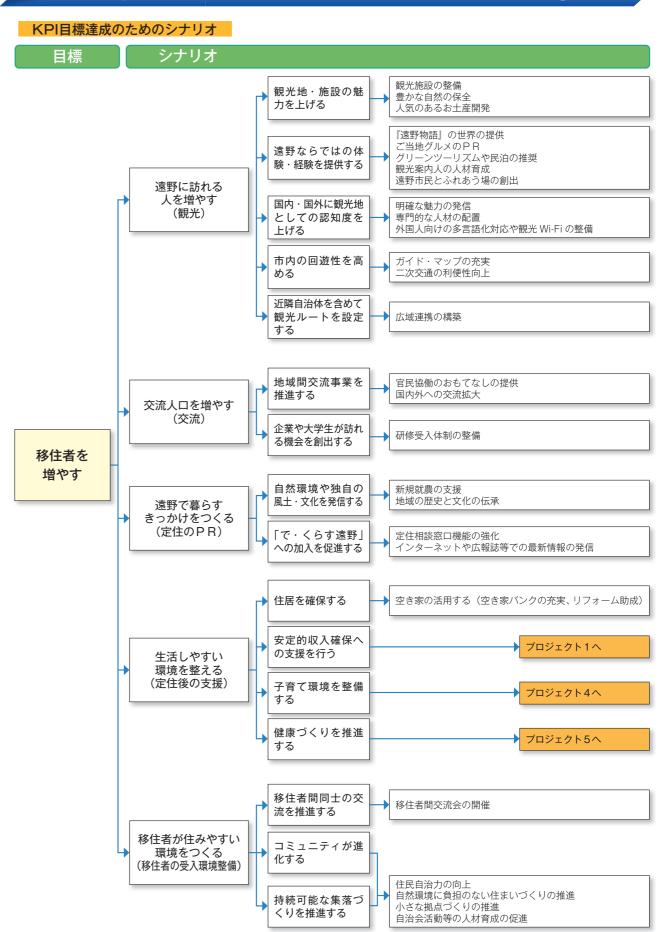
創業・起業を支援する

(創業・起業)



重点プロジェクト 3

【観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進】



41



【「子育でするなら遠野」の推進】

KPI目標達成のためのシナリオ

シナリオ 適正な労働時間遵守の啓蒙 仕事と家庭を両立 出会いの場の創出を支援 できる環境整備 広域連携による結婚相談窓口の設置 子どもが生まれる ための環境を整える (出生前の支援) 福祉や医療の 市内で出産できる環境整備 安心して出産できる広域的な医療環境の整備 支援をする 養育等の相談窓口の設置 出生数を 教育内容の充実 増やす 子育てを支援する職場環境の整備 子どもの健やかな 公園等の子育て環境の整備 成長を支援する 遠野ならではの魅力的な保育・教育の実施 個々の子どもにあった教育環境の整備 地域が子育てに関わる環境整備 子育てに対する 福祉や医療の支援 療育支援などのサポートの推進 支援を強化する 医療費の負担軽減 をする (出生後の支援) 出産後の職場復帰に係る体制整備の啓発 育児休暇等の取得の促進 子育てと仕事が両立 勤務時間の調整ができる職場環境整備の促進 する環境を整える 保育サービスの充実 放課後児童の遊びの場を提供 子育てにやさしい企業の顕彰

重点プロジェクト 5

【高齢者の自立と社会参加の促進】

KPI目標達成のためのシナリオ

日煙

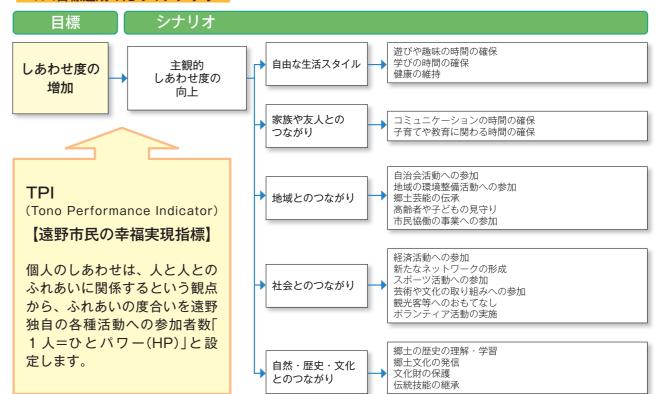
シナリオ



重点プロジェクトX

【人と人とのふれあいによる"しあわせ度"の向上】

TPI目標達成のためのシナリオ



TPI 構成項目 (市民総参加による10の事業)

番号	指標構成項目	H26実績 (人)	備 考
1	日本のふるさと「遠野まつり」参加者数	9,500	商工観光課調査
2	市民協働の芸術文化事業の参加者及び鑑賞者数	11,563	まちづくり指標
3	遠野こだわりの「語り部」認定者数	710	まちづくり指標
4	みんなで築くふるさと遠野推進事業参加者数	1,654	まちづくり指標
5	環境整備事業(市内一斉河川清掃・花いっぱい運動)参加者数	12,044	まちづくり指標
6	元気楽らく高齢者体力アッププログラム等健康づくり教室参加者数	6,248	まちづくり指標
7	認知症サポーター登録者数	2,262	まちづくり指標
8	SL停車場プロジェクト「お出迎え隊」述べ参加者数	1,629	まちづくり指標
9	町民運動会参加者数	5,000	生涯学習スポーツ課調査
10	遠野みらい創りカレッジ参加者数	1,534	まちづくり再生担当調査
	合計 (TPI)	52,144	

プロジェクトXでは、主観的幸福感の構成要素である人と人との関係性に注目し、個人のしあわせは地域社会とのつながり、人と人とのふれあいに関係するという観点から、つながり及びふれあいの度合いを遠野独自の各種活動への参加者数として数値化することによって、市民同士が影響を与え合うエネルギーを「ひとパワー」と表現します。

本市は、人と人とのふれあい(支え合い・絆)を、個人のしあわせと地域社会のしあわせの実現に向けた大きな要素と捉え、住民同士がふれあう地域づくりを推進します。

43

第3章 遠野市人口ビジョン(人口推計と将来展望)

1 人口推計と将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基準とし、「合計特殊出生率の上昇」と「政策 誘導社会動態の変化」を仮定値とし推計を行います。

- ・2020年に合計特殊出生率1.94を達成することを目標とします。
- ・プロジェクト1・2・3により雇用の増加と移住の推進を図ることで、転出の歯止め及び転入の増加を見込みます。
- ・プロジェクト5による高齢者の健康増進により平均寿命の延伸を図ります。



展望1)人口減少の抑制と少子化の歯止め

2040年の人口を社人研の推計より約2,400人多い、20,200人程度と推計します。

展望2)人口構造の若返り

2040年の年少人口比率は12.1%、生産年齢人口比率は47.1%になると予測。 2040年以降、生産年齢人口比率の上昇が推測され、これにより人口構造の若返りを 図ります。

展望3) 自然・歴史・文化の継承と持続可能なまちづくり

高齢者が積極的に社会参加し、自然・歴史・文化を次の世代に継承することで、地域コミュニティーが進化し、まちづくりに取り組む人材育成が実現するものと展望します。

『遠野物語』には、郷土の風景と人々の生活、そして自然環境や神々に対する感謝や畏敬の念が著され、今に伝えられています。遠野市民は、豊かな自然環境の大切さと先人が伝えてきた文化の貴重さに早くから気づき、その維持・保全と継承に努めてきたといえます。『遠野物語』の世界観への共感から生まれる「永遠の日本のふるさと遠野」という明確な将来像、自らがエネルギーとなり地域をつくるという自覚、そのエネルギーを発信する拠点の整備など、本市の地域創生は既に始まっています。

ふるさとの豊かさを現代の生活の中で維持・進化させ、外に発信していくため、市民一人一人の力を結集することでまちづくりを推進します。

遠野みらい創造デザイン

遠野みらい創造デザインは、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、市民がしあわせに暮らすまちを持続しながら、第2次遠野市総合計画の目標年次である10年後、その後に続く、本市の目指す未来の姿を描いたものです。

前期基本計画において、多様な市政課題の解決に取り組むとともに、新たな時代に対応した分野横断的な施策である「遠野スタイル創造・発展総合戦略」を展開することで、本市の未来を創造します。

総合計画 共通優先方針	戦略	重点プロジェクト	みらい創造デザイン
	戦略1	重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型·外発型商工業の 振興	Design 1 地域を繋ぐ道の駅の魅力づくり Design 2
産業振興· 雇用確保	地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな 仕事の創出	ものづくり産業の拠点づくり Design 3 6次産業化による生業づくり
進用唯体	戦略2 観光から交流、 そして定住へ	重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による 「で・くらす遠野」定住の促進	Design 4 四季彩と賑わいのまちなかづくり Design 5 景観と新エネが添う環境づくり Design 6 住んで魅たいふるさとづくり
少子化対策・	戦略3 子育て支援の推進	重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進	Design 7 安心して産み育てる里づくり
子育で支援	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進	Design 8 ICTによるネットワークづくり
まちづくり 遠野	予力の結集	プロジェクトX 人と人とのふれあいによる"しあわせ度" の向上	Design 9 進化する地域のきずなづくり Design10 未来に引き継ぐみんなの宝づくり



地域を繋ぐ道の駅の魅力づくり

《遠野風の丘をめぐる状況》

- ●道の駅「遠野風の丘」は、開業してから16年になりますが、その間の入込客数は年間100万人前後を継続しており、年間販売額も6億2千万円から7億6千万円の間を推移しています。
- ●平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通及び国道340号立 丸峠トンネルの完成が見込まれます。また、遠野インターチェンジは、平成 27年12月に供用開始となりました。



《遠野風の丘の機能充実へ》

- ●東北横断道自動車道釜石秋田線の釜石 花巻間の休憩施設について、当初は遠野インターチェンジ本線に整備することを検討してきました。
- ●しかし、本線沿いに休憩施設を整備することによって
 - ①遠野風の斤への誘導標識の設置が困難なこと
 - ②遠野風の丘が全国モデル「道の駅」に認定されたこと

などの理由から、遠野風の丘の機能充実を図ることが望ましいと東北地方整備局等から提言がありました。

●そこで、全国モデル「道の駅」認定を機会とした、遠野風の丘の機能充実に係る整備計画について、国や県の協力のもと検討していきます。





ものづくり産業の拠点づくり

《遠野市を取り巻く状況》

- ●東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジに加え、遠野インターチェンジも平成27年12月に開通し、平成30年度には釜石まで全線開通の予定となっています。
- ●立丸峠のトンネル化工事も着々と進み、こちらも平成30年度全線開通の予定です。



《新たな工業団地及び定住住宅の整備》

- ●本市を取り巻く高速交通網の整備推進により、本市の工業団地に対する企業の 進出意欲が高まってきています。
- ●このチャンスを生かすため、遠野東工業団地の整備及びこの周辺に新たに用地 を購入し新工業団地を整備し、ものづくり産業の進出に備え雇用の場の確保に つなげるものとします。
- ●併せて、就労者の定住促進に係る住宅環境の整備を行います。



《新工業団地の整備》

●新工業団地の配置計画図



《定住住宅の整備》

●定住促進住宅のイメージ



6次産業化による生業づくり

《遠野市を取り巻く状況》

- ●人口減少と少子高齢化の進行
- ① 人口減少に伴い地域経済の縮小
- ② 産業人口の構成変化
- ●交通事情と物流環境の変化
- ① 東北横断自動車道釜石秋田線
- ② 国道340号立丸峠トンネル
- ●技術の進歩と需要の変化
- ① 日進月歩で進む生産技術の向上
- ② 成熟社会における細分化された需要





《遠野市6次産業推進本部の設置》

施政方針(平成26年3月)

(直ちに取り組む緊急優先課題)

「地域経済の振興と雇用の確保、交流人口の拡大」

遠野市6次産業推進本部

産業振興部 と 農林畜産部 の **連携** のもと、 <u>企画調整機能</u>を本部に<u>組み入れ</u>、 地域資源を生かした商品開発や販路拡大に取り組む。

> 未だ地域に眠る技術、素材、伝統など地域資源を 掘り起こしながら、知恵と工夫をこらした事業の 創出や成長が叶う物語(ストーリー)を描く。

《遠野市6次産業推進に係る方針》

【基本的な考え方】

地域資源を生かした6次産業を総合的に推進

農林漁業者による単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動において、農林水産物等の価値を高め、またはその新たな価値を生み出します。

【3つの視点】

●潜在需要の発掘 変化する消費ニーズ の把握と、新たな需 要の発掘 ●付加価値連鎖の構築 生産から加工、販売、 消費までの付加価値の 取り込み

●地元生産力の向上 環境への適応と新技 術の挑戦的な導入

【方 針】

- 《 1次+2次+3次 6次産業化の促進 》
- 大きな6次産業(農商工連携)支援 地域資源を活用した2次産業の事業者が中心となった取組
- 小さな6次産業(地産地消等)支援農林漁業者の生産、加工、販売の工夫
- 新しい事業のコーディネート支援 事業の目利きと商品の流通に向けた連携
- ≪ つながる・つくる 推進基盤の充実 ≫
- 「つながる」 ゆるやかなネットワーク 産業分類の枠を超えたネットワークづくり
- 「つくる」 情報共有できるプラットフォーム 6次産業に関わる情報共有のしくみづくり



四季彩と賑わいのまちなかづくり

《遠野地区の状況》

- ●遠野市では、中心市街地活性化基本計画や遠野まちなか再生地区都市再生整備 計画等により、各種の取組を行ってきましたが、東日本大震災の影響等もあり、 十分な賑わいを取り戻すにはいたっていません。
- ●平成26年から遠野まちなか再生地区(第2期)都市再生整備計画により「官民一体による中心市街地の賑わい創出と、みんなが豊かに暮らすことのできるやさしいまちづくり」を目指しています。



《遠野まちなか再生計画》

目標1:中心市街地の賑わい創出による地域の活性化

目標2:高齢者や子育て世代でも快適に暮らすことのできる豊かな暮らしの創出

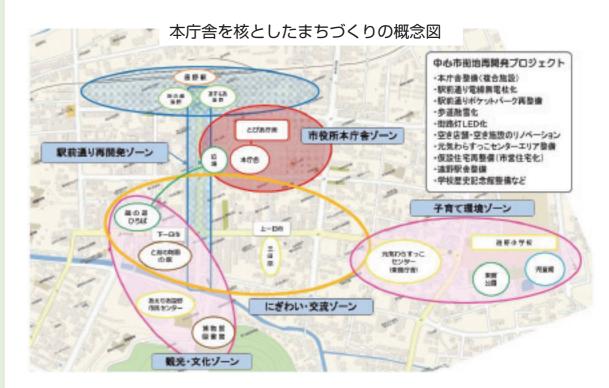
目標3:地域防災機能を備えた災害に強い安心安全なまちづくり

(遠野まちなか再生地区(第2期)都市再生整備計画)



《中心市街地再開発プロジェクト》

●第2期中心市街地活性化基本計画に沿ったまちなか賑わいの起爆剤として、市 役所本庁舎を中心市街地の中心部に整備することから、官民協働のもと中心市 街地の活性化に向けて一層の取組を進めます。



平成29年3月完成予定の 本庁舎イメージ図



南側からの敷地前景(合成)





《宮守地区の状況》

- ●宮守町では、地域の観光資源である「めがね橋」を活用したまちづくりを展開してきましたが、近年では少子高齢化により地域内人口が減少しており、地域の活性化が求められています。
- ●平成27年度から宮守まちなか再生都市整備計画により、「自然豊かで快適な 住環境の形成と地域資源を活用した魅力あふれるまちづくり」を目指します。



《宮守まちなか再生計画》

目標1:自然あふれる快適な住環境整備による定住人口の促進

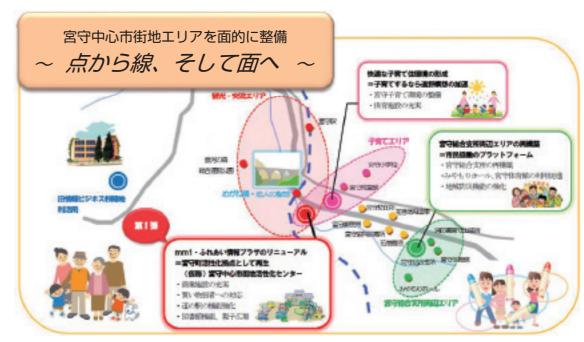
目標2:地域資源を活用した観光と交流のまちづくりによる地域の活性化

(宮守まちなか再生地区都市再生整備計画)

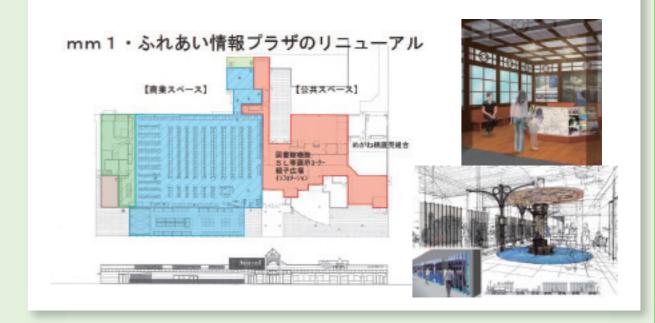


《活性化の拠点(仮称)宮守中心市街地活性化センターの整備》

●「mm 1 及びふれあい情報プラザ(道の駅みやもり)」を「仮称・宮守中心市街地活性化センター」として一体的にリニューアルし、住民の利便性向上、道の駅機能の強化及び観光・商業振興に資する中核施設として再生するなど、中心市街地の活性化に向けて一層の取組を推進します。



都市再生整備事業を基盤にした宮守まちなか再生のイメージ



景観と新エネが添う環境づくり

《エネルギーをめぐる状況》

- ●地球規模での温暖化やエネルギー問題を始めとした環境問題が顕在化してお り、環境の悪化は、自然環境や生態系への影響はもとより、気象変化による自 然災害の増加なども危惧されています。
- ●我が国では、平成23年3月に発生した東日本大震災以降のエネルギー方針の 転換により、太陽光発電等の新エネルギーや再生エネルギーへの期待が高まり ました。



《新エネルギービジョンと景観・再エネ調和条例》

計画期間

平成27 (2015) ~ 37 (2025) 年度 ※中間検証: 平成32 (2020) 年度

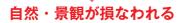
エネルギー消費量に占める新エネ割合30%以上

基本方針

- ◇地域産業の発展に寄与する新エネルギー導入
- ◇未利用資源の活用による持続可能な社会を実現
- ◇遠野の自然と景観に調和した新エネルギー導入
- ◇市民の安全・安心に寄与するエネルギー社会構築
- ◇市民・事業者・行政の協働による推進

エネルギー施策と条例の位置づけ

ビジョンに基づき、新エネルギーの普及促進を図る。



遠野市の独自条例による対応

ビジョンが目指す姿 「遠野型新エネルギー導入施策・ による好循環型社会の構築」

景観資源の保全と再生可能 エネルギーの活用との調和 に関する条例

車の両輪となって、エネルギー施策を推進!!

《新エネルギービジョンのリーディングプロジェクト》

創エネルギー施策

木質バイオマス流通システム構築プロジェクト

林地残材、工場端材を燃料資源として活用するなど、豊富な 森林資源の活用を検討し、産業の活性化を促す。 【主な取組】

- ・バイオマス燃料供給拠点整備
- ・木質バイオマスボイラー、ストーブの導入
- ・山から搬出した材の受け入れ

新エネルギー地域還元モデルプロジェクト

地域資源を用いた発電事業について、収益の一部を地域還元する仕組みを検討。熱の地 産地消の推進策も検討する。

【主な取組】

- ・景観に配慮した整備を促す
- ・地域産業基盤強化に向けた基金造成
- ・新エネルギーを活用した熱利用の促進

省エネルギー施策

防犯灯・街路灯LED化プロジェクト

省エネ推進のため、市内全域に設置されている外灯のLED化 を検討する。

【主な取組】

・防犯灯、街路灯、道路灯のLED化

次世代自動車普及推進プロジェクト

内陸と沿岸を結ぶ交通の要衝として充電インフラを整備し、 環境にやさしい次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド車、燃 料電池車等)の普及推進策を検討する。

【主な取組】

- ・充電インフラの整備促進
- · 次世代自動車導入支援
- ・動く蓄電池として公共施設へのEV車配備

普及啓発施策

創エネ・省エネ普及啓発プロジェクト

市民がエネルギー施策に興味を抱き、積極的な取組を行うよう普及啓発に努める。 【主な取組】

- ・新庁舎等公共施設への設備導入と公開
- ・省エネ設備導入による実証事業
- ・地域集会所等への薪ストーブ等の設備導入



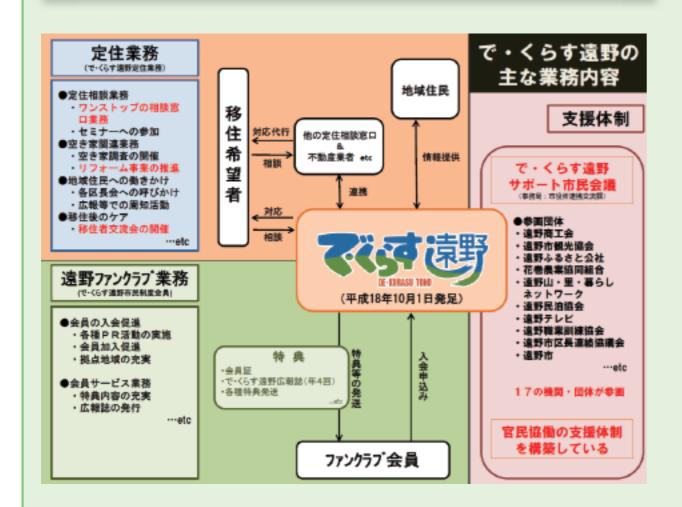




住んで魅たいふるさとづくり

《遠野市の移住・定住に関する状況》

- ●平成18年10月、交流人口の拡大から定住化へというコンセプトのもと、官民一体の定住促進組織『で・くらす遠野』が誕生しました。
- ●移住・定住のためのワンストップ窓口として、UIJターン者からの定住に関するさまざまな相談に対応しています。
- ●『で・くらす遠野』に市民制度を導入し、日本全国の遠野ファンとの「交流」 を行いながら、「心のつながり」を持ち続けています。



《今後の取組方針》

- ●平成27年度から平成31年度までの5年間で、80世帯160人の移住者の受け 入れを目指し、移住者の夢の実現を支援します。
- ●田園風景の保全や地域資源の掘り起こしに努めながら、交流人口の拡大から移 住へのきっかけづくりを推進します。
- ■「で・くらす遠野」のホームページを活用した空き家バンクの充実を図り、居住可能な物件の確保に努めるとともに、賃貸または売買物件の情報を移住希望者等へ提供します。
- ■空き家物件のリフォーム費用への助成の他、当該物件内にある荷物の整理・処分に関する経費も助成対象に拡充します。
- ■求人情報・遊休農地・空き家物件などの情報を関係機関と共有し、移住者の 様々な相談に連携して対応します。
- ■地域おこし協力隊などの国の制度を積極的に活用し、移住・定住の推進に努めます。
- ■移住者の情報交換の場である交流会を継続開催するほか、市内を案内する機会 や女子会を企画し、移住者がコミュニケーションを図る場を創出します。
- ■地域資源や継承されてきた生活風景を活用し、民泊などを通して住民自らが地域の魅力の発信に努めます。





安心して産み育てる里づくり

《少子化・子育て環境の状況》

- ●遠野市の人口は減少を続けており、20歳から39歳までの若年層は、平成18年度から、平成25年度までの8年間で1割減少しています。
- ●晩婚化の進行とともに、特に出産適齢の女性人口の減少が懸念されます。
- ●遠野市の平成25年度の合計特殊出生率は1.90で、県内14市の平均である 1.64を上回り県内1位となっています。
- ●人口減少に歯止めをかけるため、さらに合計特殊出生率の向上を目指す取組を 進める必要があります。



《基本的理念と具体的な取組》

【基本的理念】 子どもを産み育てることに 夢がもてるまちづくり



家庭や子育てを 社会全体で支え ていく 地域社会づくり

めざすべき姿 2

安心して子どもを 産み育てられる 環境づくり

めざすべき姿

子どもが健やかに 育っていける 環境づくり

地域における子育て支援

- ○地域における子育て支援 の充実
- ○保育サービスの充実
- ○休育り こへの九夫○子育て支援のネットワークの充実
- ○児童健全育成の充実

子育てを支援する生活環境 の整備

- ○良質な住宅の確保
- 〇安全な道路交通環境の 整備
- ○安全安心まちづくりの 推進

職業生活と家庭生活の両立

- ○多様な働き方の実現及び 男性を含めた働き方の見 直し
- ○仕事と子育ての両立
- ○子育てにかかる経済的負担の軽減

子ども等の安全確保の推進

- ○子どもの交通安全を確保 するための活動の推進
- ○子どもを犯罪等の被害か ら守るための活動の推進
- ○被害にあった子どもたち の保護の推進

母性並びに乳児及び児童等の健康確保及び増進

- ○子どもや母親の健康の 確保
- ○食育の推進
- ○思春期保健対策の充実
- ○小児医療の充実

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ○次代の親に育成
- ○子どもの生きる力の育成 に向けた学校教育の整備
- ○家庭や地域の教育力の 向上
- ○子どもを取り巻く有害 環境対策の推進

要保護児童へのきめ細かな 取り組みの推進

- ○児童虐待防止対策の充実○ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ○障害児施策の推進と家族 支援

《出産に関する状況》

- ●遠野市では、平成14年4月から産婦人科常勤医が不在となり、市内での出産が困難になりました。
- ●市内で出産を扱う医療機関がないため、多くの方が遠距離通院への不安や経済 的負担を感じています。





《「安産の里」基本構想の推進》

●遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」の開設により、妊産婦の不安解消が図られていますが、今後の遠野市民の周産期医療から就学前までの子育て支援を考えると、遠野版ネウボラ(子育て支援体制)の整備と市内に母子のためのデイケアセンターや宿泊施設、助産師が中心となり妊産婦ケアを行うセンター等の開設が望まれます。





「安産の里」基本構想

- 1)助産院の開設
- 2) 助産師・保健師向け技術向上センター(仮称)の開設
- 3) 母子保健ケアセンター(仮称)の開設
- 4) 母子宿泊用施設の開設
- 5) 産後デイサービスセンター(仮称)の開設
- 6)助産師連携センター(仮称)の開設
- 7) バースセンター(仮称)の開設

若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備することで、第2子以降の子どもを希望する夫婦や子育てを遠野でしたいと考える若い世代の人口増加を目指します。

*ネウボラ フィンランド語で、ネウボ=アドバイス、ラ=場所、という意味。 妊娠から出産、子育て(基本的には6歳まで)期にわたり切れ目なくサポートを提供する 総合的な支援サービス。

ICTによるネットワークづくり

《ICT環境の状況》

- ●遠野テレビを整備し、地域情報の共有や高速インターネットサービスの提供、 さらには地域公共ネットワーク基盤として、各種行政サービスや災害時の情報 伝達などに広く活用しています。
- ●「遠野市助産院ねっと・ゆりかご」や「ICT健康塾」など、先進的なプロジェクトにも取り組み成果を上げています。
- ●人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティーの維持や、市民の健康の増進、安心・安全の確保などに対する、新たなサービスの提供が求められています。



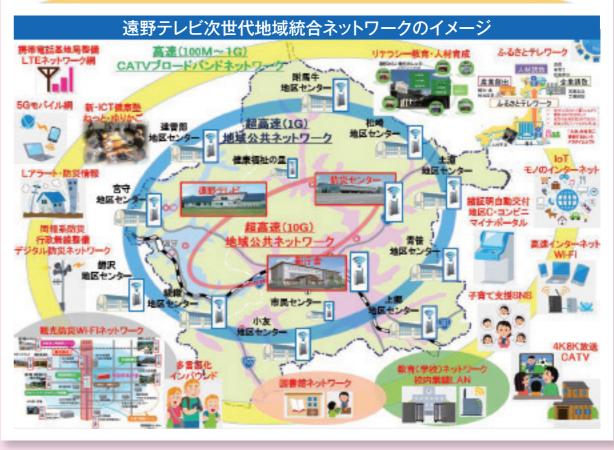
《ICTによるまちづくりビジョン》



《ICT利活用・情報環境整備の視点》

- ●新庁舎と地区センターをICT拠点とした情報連携
- ●「遠野らしさ」・「遠野ならでは」を強みとしたICT利活用
- ●次世代地域総合ネットワークとしての遠野テレビの整備
- ●情報を適切に利活用できる人材の育成





進化する地域のきずなづくり

《人口減少によるコミュニティーの状況》

- ●少子高齢化の進行により、行政区や自治会といった、地域づくりの基礎となる コミュニティーの持つべき機能の低下が顕在しつつあります。
- ●人口減少によるコミュニティーの縮小に対して、適正かつ効率的な規模あるい は地域事情などを勘案した、行政区再編の推進が求められます。



《行政区再編と行政区(長)自治会(長)の役割の見直し》



	*	
	行政区(長)	自治会(長)
現在	・市との連絡調整・市からの文書配布(各区長)・公衆衛生に関する連絡・協力 等・地域づくり活動(区長業務として)	・地域づくり活動・市からの文書配布(各班長)
方向性の検討	・適正規模な行政区再編の推進 ・区長業務内容の見直しと明確化 ・業務に応じた区長報酬の見直し ・行政連絡員の設置	・区長業務の一部受託 (自主財源の確保)

《新しい地域づくりの展開》

ステップ①

行政区再編の推進(地域コミュニティー活動の維持)

◆ 適正かつ効率的な規模あるいは地域事情などを勘案した行政区再編の推進

ステップ②

地連協機能の見直し・育成

◆ 従来の <u>「連絡調整会議」から</u> 「地域計画の策定主体」、自ら地域づくり 事業を実施する 「実働組織」へ

ステップ(3)

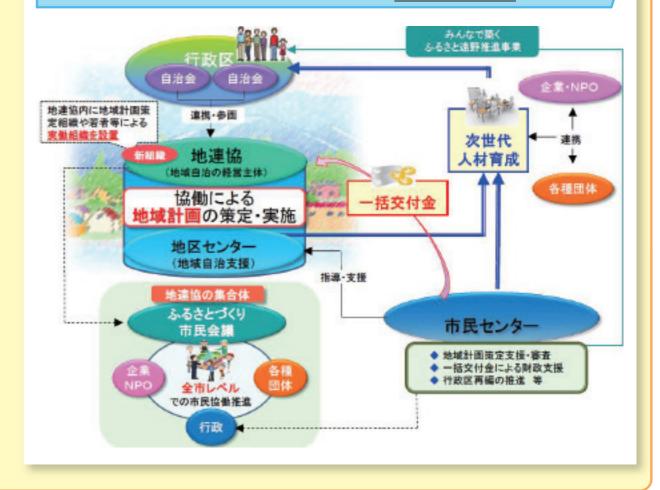
行政による財政支援方法の見直し

◆ 地連協による地域計画実施事業に対して、**一括交付金の交付**による財政支援

ステップ(4)

次世代を担う人材の育成

◆ 企業やNPO等と連携して自治会リーダー等の次世代を担う人材を育成



《新しい地域づくりの展開が生む、人と人とのつながり》

- ●ステップ ① 行政区再編の推進
- ●ステップ ② 地連協機能の見直し・育成
- ●ステップ ③ 行政による財政支援方法の見直し
- ●ステップ ④ 次世代を担う人材の育成

《人と人とのふれあいによる"しあわせ度"の向上》

主観的しあわせの構成要素である人と人との関係性に注目し、個人のしあわせは地域社会とのつながり、人と人とのふれあいに関係するという観点から、つながり及びふれあいの度合いを本市独自の各種活動への参加者数を指標とすることで、住民同士がふれあう地域づくりを推進します。



市民の舞台「遠野物語ファンタジー」



SL停車場プロジェクト「お出迎え隊」

【遠野市民の幸福実現指標TPI(Tono Performance Indicator)】

- ・日本のふるさと「遠野まつり」
- ・みんなで築くふるさと遠野推進事業
- ・SL停車場プロジェクト「お出迎え隊」
- ・遠野みらい創りカレッジ

…などへの参加者数

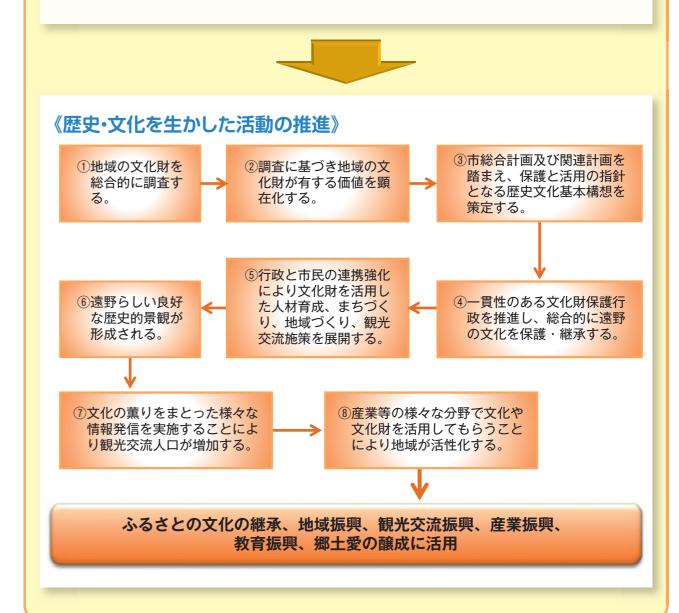


Design 10

未来に引き継ぐみんなの宝づくり

《遠野市の文化財の状況》

- ●少子高齢化等により、郷土芸能伝承活動において、各保存会では後継者育成が 難しくなっています。
- ●重要な史跡等の調査を推進し、適切な管理活用計画に基づき史跡の価値を還元 する必要があります。
- ●文化財の総合的把握に基づいた保護対策を講じることができず、個人で維持できない文化財が喪失してしまうおそれがあります。
- ●重要文化財や指定文化財と、価値が顕在化されていない未指定の文化財について、周辺環境を含め地域として一貫性のある保護活用が図られていません。

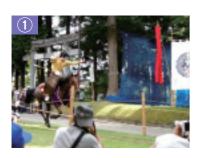


《ふるさとの文化の継承と発展を目指す歴史文化基本構想》

- ●調査に基づき遠野市の文化財の特質を明らかにします。
- ●遠野市の文化財について保護・継承していくべき方針を定めます。
- ●方針に基づき文化財の保護・継承・活用に必要な取組を検討・実施していきま す。

例:郷土芸能への支援、国指定重要文化財千葉家住宅の整備活用、 史跡整備活用、遠野遺産、未指定文化財の保護活用

- ●行政内部で情報共有するとともに、文化財情報を活かした様々な地域経営の取 組に活用していきます。
- 例:郷土学習、都市計画、6次産業化、農業・畜産振興、産業振興、観光交流 振興へ活用・反映
- ●市内外に情報提供することにより、文化財を活用し産業・交流振興に役立てて もらう取組を推進します。













- ①遠野南部流鏑馬(市 指定無形民俗文化財、 遠野遺産)
- ②板沢しし踊り (岩手 県指定無形民俗文化 財、遠野遺産)
- ③上鱒沢の猿ヶ石川沿 いの桜並木(遠野遺 産)
- ④火渡の石碑群 (遠野 潰産)
- ⑤国指定史跡綾織新田 遺跡大型住居跡
- ⑥山口の水車小屋(国 選定重要文化的景観 構成要素、遠野遺産)

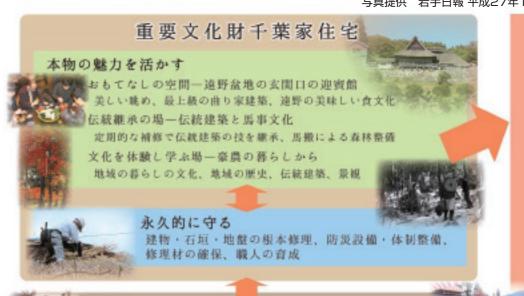
重要文化財千葉家住宅整備事業 南部曲り家の頂点"千葉家"が高めるふるさと遠野の文化力

千葉家住宅が築かれ、そこで営まれてきた伝統的な生活や慣習に基づく活用を図ることで、大修 理を施した建物が生きてきます。本物にこだわった活用は、遠野の魅力である文化力の高まりに 繋がり、遠野の魅力を求めて訪れる人々がいつも新たな発見をし、人が訪れることによって地域 も元気になる場へと生まれ変わります。



写真提供 岩手日報 平成27年11月4日付

0



地域力一市民 資金一行政等 调查研究一専門家、

遠野市民憲章

(平成18年9月6日制定)

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。

● はいまで● はいとしき人よ● はまゆり照らして中まゆり照らしてしき人よしまたしましてしまりまとしましてしまりまとしま

燃ゆる残照 水面に抱き流るる清き猿ケ石 遠き未来へ語ろう っまったいすめる流星 まがく春に がいはかなうと信じた 優しき友よ 変らぬ友よいつも心で名前を呼べば

童ことら まずゆき 遠子 できった は方へ 朝露ゆらし 彼方へ ・ できとおる夏に ・ できとおる夏に ・ できとおる夏に ・ できながな明日を祈った ・ はかな明日を祈った ・ はかな明日を祈った ・ はかな明日を祈った ・ はこえむ人

野市民歌



(平成18年9月6日制定)

市章、市の花・鳥・木などの紹介



市章・市旗

「とおの」の頭字「と」をモチーフに、和合と躍進の力強さを表しています。市旗の配色は、自然豊かな遠野市のイメージから、紋章は白、背景は緑とされました。



市の花 やまゆり

ユリ科の多年草。素朴で力強く、市内の至る所に自生 している花で、夏には白色のラッパ状の花が咲き、年 ごとに花房を増やす特徴があります。



市の鳥 やまどり

日本特産のキジ科の鳥。市内全域の山林に生息し、羽 全体が非常に美しく、まだら模様のある赤茶色の羽毛 と黒い横じま模様のある尾羽が特徴的な鳥です。



市の木 いちい

イチイ科の常緑高木。その昔、この木でしゃくを作ったところ、とても堅く美しかったので「木の中で一番位が高い」という意味で一位という名前になったといわれています。



キャラクターマーク カリンちゃん

旧市のキャラクターマーク制作者でグラフィックデザイナーの髙橋方記さん(盛岡市在住)に制作を依頼。 旧市キャラクターマークにやまゆりとめがね橋を加えたデザインとなりました。

(平成18年6月1日制定)

永遠の日本のふるさと遠野 第2次遠野市総合計画 (概要版)

発行/平成28年3月発行

編集/遠野市経営企画部

〒028-0592 遠野市東舘町8番12号

TEL: 0198-62-2111 FAX: 0198-62-3047

URL: http://www.city.tono.iwate.jp

Email: tonocity@tonotv.com

印刷/川口印刷工業株式会社

永遠の日本のふるさと遠野